

大船渡市では、マイナアプリ（旧マイナポータルアプリ）の「ぴったりサービス」を利用することで、自宅にいながら入所の申し込みができます。

ここからは、スマートフォンを使用した入所の申し込みについてご説明します。

この後、続けて入所の申し込みを行う場合は、裏面の2へお進みください。

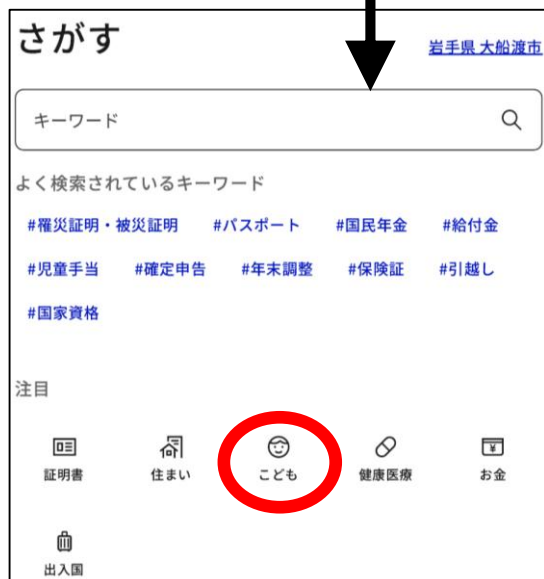
3 申し込み

(1) マイナポータルにログイン

- ・この時に、マイナンバーカード用「利用者証明用電子証明書」の4桁のパスワードを入力し、マイナンバーカードの読取操作をもう一度行う必要があります

(2) マイナポータルのホーム画面下の「さがす」を選択

(3) 「注目」の「こども」を選択



(4) 検索結果が表示されるので、「支給認定の申請」を選択、「詳しく見る」を選択

※ 「支給認定の申請」の前に「保育施設等の利用申込」という項目が表示されますが、こちらからは登録できません。

※ 検索結果が表示されない場合「自治体設定」が必要です。
画面上の指示に沿って、岩手県大船渡市と設定してください。

支給認定の申請

子育て

保育の必要性に応じた「認定」を受けるための手続きです。保育所、認定こども園などの保育施設・保育サービスの定期的な利用を申し込む場合、支給認定を受ける必要があります。保育施設等の利用申込を兼ねます。

[詳しく見る](#)

(5) 画面下段の「申請する」を選択

(6) 以降は、表示される画面上の従って、必要事項を入力することとなりますが、以下の点にご注意ください。

- ① 最初に申請者の情報を入力しますが、ここでもパスワード入力とマイナンバーカード読み取りが必要となります。
パスワードは、上記1(6)の④券面事項入力補助用暗証番号を入力します。
マイナンバーカード読み取りは、上記1(7)と同じ方法です。
- ② 入所申込に添付する書類は、スマートフォンで撮影した画像を使用することが可能です。
・添付書類をスマートフォンで撮影する時は、撮影者の影が入らないよう、照明等の明るいところで撮影してください（書類に影が重なって、内容が読めないことがあります）
- ③ 手書きの申込み時も同様ですが、同居する世帯全員のマイナンバーカードや、マイナンバーが判る書類が必要です。

申し込みいただいた内容を確認し、入所申込受付担当者からご連絡する場合があります。
(添付書類の内容が読み取れない場合等)

大船渡市保健福祉部 こども家庭センター 保育係 電話0192-47-5200